

東都市計画公園の変更（伊勢崎市決定）

都市計画公園中 3・3・4 号田部井天神沼公園を次のように決定する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公園名			
近隣公園	3・3・4	田部井天神沼公園	伊勢崎市田部井町一丁目	約 2.4 ha	

「区域は計画図表示のとおり」

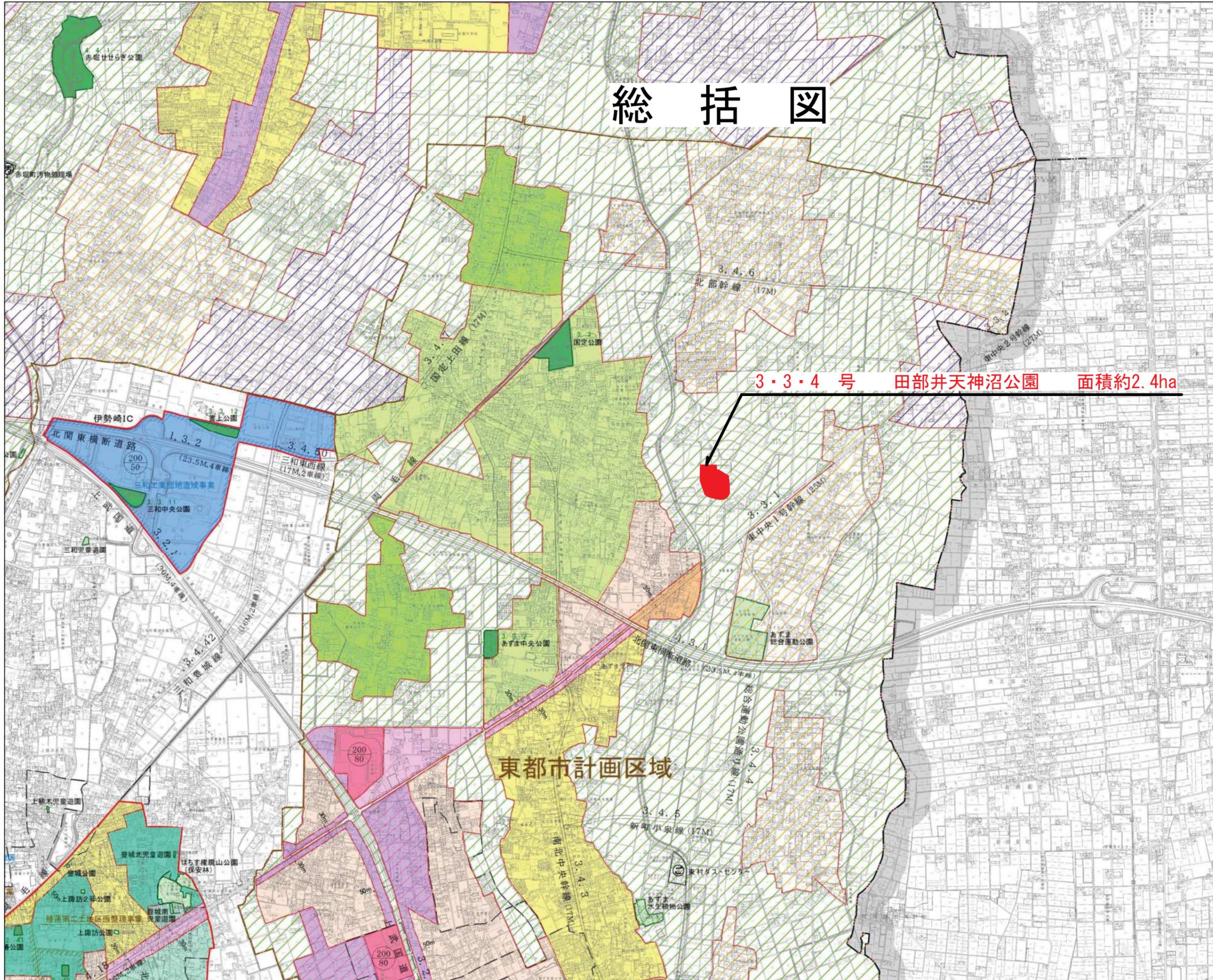
理 由

伊勢崎市都市計画マスタープランには、身近な公園、オープンスペースの確保を目的に公園整備を進めることが位置づけられている。

また、都市計画公園等見直し調査によると、伊勢崎市の市民 1 人あたりの公園面積が少なく、東地区においては、特に少ない状況である。また、近隣公園の誘致距離である 500メートル以内に近隣公園がないことから、適正な場所に計画的に公園を整備する必要がある。

そのため、市民の日常的な運動や屋外レクリエーション活動及び憩いの場として、誰もが気軽に利用できる公園の整備を計画的に進めるため、都市計画公園を追加するもの。

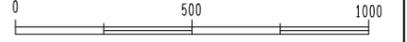
総括図



3・3・4 号 田部井天神沼公園 面積約2.4ha



S=1/20000 (A3)

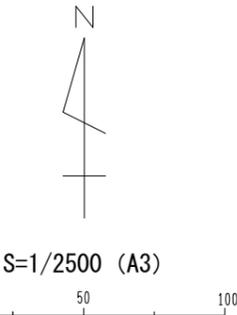


凡 例	
—	行政境界
—	都市計画区域
—	市街化区域
用途地域等区分	容積率(%) 建ぺい率(%) 高さ制限(m)
■	第1種低層住居専用地域 80 40 10
■	第2種低層住居専用地域 100 50 12
■	第1種中高層住居専用地域 — — —
■	第2種中高層住居専用地域 — — —
■	第1種住居地域 60 —
■	第2種住居地域 200 —
■	準住居地域 — — —
■	近隣商業地域 80 —
■	商業地域 400 —
■	準工業地域 — — —
■	工業地域 60 —
■	工業専用地域 200 —
■	市街化調整区域
■	その他区域(非線引き白地) 70 —
■	特定用途制限地域(居住環境保全地区)
■	特定用途制限地域(田舎居住地区)
■	特定用途制限地域(産業共生地区)
■	特定用途制限地域(前向き歩道沿道地区)
■	特別用途地区(第1種特別業務地区)
■	特別用途地区(第2種特別業務地区)
ただし、次の区域を除く。 ・保安林	
区域施設区分	
□	D I D 地区 (R 2 年)
■	都市計画公園
■	都市公園
■	特別緑地保全地区
■	工業団地造成事業区域
■	土地区画整理事業区域
■	地区計画区域
■	防火地域
■	準防火地域
■	下水道施設
○	都市計画火葬場
○	都市計画道路
○	都市計画ごみ焼却場
○	都市計画汚物処理場

東都市計画区域

計 画 図

3・3・4号 田部井天神沼公園 面積約2.4ha



測 点	境 界
1~2	水路界
2~3	民有地との境界
3~4	道路界
4~5	水路界
5~6	民有地との境界
6~1	水路界

